

## 第4回 JSPS-LEADSNET 事業研究交流会 グループ討議概要

### テーマ① 国際共同研究の進め方

#### ○成果の発表方法・取扱い

- ・人文社会系では、国内では研究成果の発表方法として出版が重要視されているが、今後は論文に基づいて評価する傾向が強くなっていくものと考えられる。この状況の中で、アジアから英語圏へ研究成果を発表していくアプローチの例として、これまでの蓄積を英語圏へ発表しつつ、国内にもフィードバックしていく取組みがある。英語の場合は、英語圏の出版社にプロポーザルを出すほか、相手方から書籍の出版を持ちかけられることがあり、翻訳代金等の負担なく出版出来る機会もある
- ・自然科学系では、英語で論文を出すことが標準。最新成果を英語論文で発表することで専門分野へアピールしつつ、国内の隣接周辺分野へはある程度まとまった段階で日本語の総説を書いてアピールするという方法がよく取られる。AI研究の分野では、人文社会系ほどの書籍重視ではないものの、出版のオファーは多く、それを機に企業へ名前が売れて共同研究につながった例もある。ただし、出版依頼を受けた場合、その相手方が信頼出来るかを見極めることが重要

### テーマ② ネットワーク形成

#### ○海外における研究に関するネットワークの形成

- ・大規模な機関には既にネットワークがあり、それを活用することが重要。現地の研究者や学生の互助会のようなネットワークや研究者同士の異分野交流会を作り多数の参加を得たとしても、それを維持するために尽力する人間が少ないことが課題
- ・渡航する際、特に若い世代には帰国後のポストに関する不安がある。日本の大学では常勤研究者のポストが減少していることが背景に挙げられるが、一方で海外での経験自体は評価されるようになっており、振興会でも『特別研究員-CPD（国際競争力強化研究員）』<sup>1</sup>のような、海外で長期に渡って研究した後帰国（し、関連分野海外研究者の情報、情報活動・成果、興味深い論文の紹介など、海外で経験した内容を国内の研究機関にフィードバック）する事業を実施しているため、こういった制度を活用出来るのではないか
- ・渡航後帰国した研究者には、自身が渡航先で形成したネットワークを活かして新しい人材を送り込み、かつ海外経験を持つ人材を受け入れることでネットワークを拡大していくことが求められている。海外の優れたPIはネットワークの拡張に長けており、若手研究者同士のマッチング等を行うこともある。日本でもこのような取組みを行っていくことが今後期待されているのではないか
- ・帰国後も自身の存在をアピールし続けることが重要。事あるごとに渡航し共同研究を行い、新しい提案を続けていくことで関係を維持している。科研費の『国際共同研究強化』<sup>2</sup>や振興会の『研

<sup>1</sup> 優れた若手研究者が海外の大学等研究機関で長期間研究に専念できるように支援する事業。採用期間には3年間の海外渡航期間を含む。参照：[https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd\\_gaiyo.html](https://www.jsps.go.jp/j-pd/cpd_gaiyo.html)

<sup>2</sup> (A) 科研費に採択された研究者が半年から1年程度海外の大学や研究機関で行う国際共同研究。基課題の研究計画を格段に発展させるとともに、国際的に活躍できる、独立した研究者の養成にも資することを旨とする（1,200万円以下）  
(B) 複数の日本側研究者と海外の研究機関に所属する研究者との国際共同研究。学術研究の発展とともに、国際共同研究の基盤の構築や更なる強化、国際的に活躍できる研究者の養成も旨とする（3～6年間 2,000万円以下）

究拠点形成事業』<sup>3</sup>に応募することも有効だが、その際、信頼出来る相手を共同研究者として選ぶことが重要

- ・ネットワーク維持の方法として、国際会議のセッションを共同で行うことも有効ではないか。多額な経費は不要、かつ参加者が持ち回りで開催すれば、比較的継続しやすいのではないか
- 海外におけるプライベートな（生活に関する）ネットワークの作り方
- ・ローカルなネットワークは、税金、住居探し、健康の維持など、あらゆる面で重要。研究者本人だけでなく、家族のフォローも必須で、家族が幸せでなければ研究にも差し障りが生じる。居住先が大都市であれば既存のネットワークも多くあり、研究者間のコミュニティの中に家族ぐるみで入ることも有効
- 帰国後のネットワークの維持の仕方
- ・渡航先でネットワークを形成しても、その運営者が帰国すると先細りしていく事例が多く、維持するためには一定の努力を要する
  - ・草の根的な SNS 等のネットワーク作りも考えられるが、特定の人に依存するネットワークは脆弱で、先細りする可能性が高い。Facebook 上に海外特別研究員<sup>4</sup>のネットワークはあるものの、非常に散発的な活動になっている印象が強い

### テーマ③ 共同研究者・渡航先機関や所属機関との対応方法

#### ○共同研究開始の経緯、共同研究者とのコミュニケーション方法

- ・共同研究を始めた経緯として、自分が強力な武器となるような強みを持っていた、学会で知り合った研究者がサバティカルで来日したことがきっかけとなった、あるいは、研究分野が近く競合する可能性もあった相手と共同研究を始めたなど、種々様々だが、学会がきっかけとなった例が最も多い
- ・相手方とコミュニケーションが上手く取れなかったケースでは、スカイプでのやり取りの後に議事メモを作成しフォローしたという例があった
- ・学会では潜在的な共同研究者は大勢いるが、実際に上手くいく相手は限られ、後は波長が合うか否かにかかっている。科学的な議論を交わすことは大事だが、打ち解けた場で食事を共にするなど、互いの人となりを知ることが重要ではないか

#### ○共同研究を進める上で苦労した点、上手くいった点

- ・海外では様々なシステムが日本と異なる場合が多く苦労するが、相手先の事務担当者と上手くコミュニケーションを取ることも、共同研究を進めていく上で効果的。持参した手土産がきっかけとなりコミュニケーションが上手くいき、事務的な対応をスムーズに行ってもらえた例もある。実際に足を運んでコミュニケーションを取ることも重要
- ・親切な共同研究者から丁寧なサポートが得られた例もあるが、PIが多忙でアポが取りにくい場合も多い。対面でなくとも、イベントやミーティング等の機会を上手く活用して話をするのも有

---

参照：[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35\\_kokusai/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/index.html)

<sup>3</sup> 我が国で先端的・国際的に重要な研究課題（先端拠点形成型）またはアジア・アフリカ地域の諸課題解決に資する研究課題（アジア・アフリカ学術基盤形成型）について、日本と交流相手国の拠点機関の協力関係により、中核的な研究交流拠点の構築と若手研究者の育成を目指す事業。参照：<https://www.jsps.go.jp/j-c2c/gaiyou.html>

<sup>4</sup> 我が国の学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を養成・確保するため、優れた若手研究者を海外に派遣し、特定の大学等研究機関において長期間研究に専念できるよう支援する振興会の事業。参照：<https://www.jsps.go.jp/j-ab/>

効的な手段の一つ

- ・実際の研究において単位が異なるために適切なサイズの器具を見つけるのに手間取ったという例があったが、苦情や要望を伝える場合は、単なるクレームではなく、なぜ今これが必要で、なければどうなるのか、という事情を秩序立てて説明し理解を得る努力が求められる。意見を上手く伝える機会を積極的に作るが必要で、人間関係を楽しく構築することで、共同研究のよい成果が期待できるというのが参加者共通の認識

#### テーマ④ 国際交流と知財、法令等との関係

##### ○法令等との関係

- ・今回の交流会参加者の研究分野は様々だが、国際共同研究を行う上で直面する課題には共通したメカニズムがあるのではないかと。今後、国際的な研究チームで問題を解決するプロジェクトは増えてくるが、各国の法律が研究にプラスに作用することも、足かせになることもある。その情報が明確に示されていれば法律に従って必要な手続きを進めていけばよいが、現実には各国の事情も多様であり、不明な点も多い。ネットワークがうまく機能し、渡航先国の事情を熟知していれば問題はないが、そうでない場合には研究において大きな支障となり得るということが問題として提起された
- ・国際共同研究における法令等に関する問題をクリアするためには、研究者以外で英語や法律に精通し、かつ当該研究分野にも通じているような専門家が必要で、そのための人間関係も重要な鍵。経済活動（利益関係）が絡んでくるとシビアな問題になりやすいが、最終的には研究を通して人類の幸福や利益の追求を目指すという共通の意識を持つことで、研究チームがまとまった事例もあった

##### ○研究成果の取扱い

- ・研究に関わる学生の立場が日本とヨーロッパでは異なっていることから生じる問題が多く提起された。日本では博士課程学生は授業料を払って研究をするが、ヨーロッパでは給料をもらって研究しており、この違いが学生に守秘義務を課せるか否かの一つの基準になるのではいかとの意見があった
- ・国際特許を取得しようと思っても、パテントを維持するだけの資金が大学にはなく、結果的に国内の特許しかカバー出来ない状況が生じているとの意見があった
- ・名古屋議定書<sup>5</sup>等に見られるような生物資源の観点では、材料・資源を提供する国は研究に大きく貢献しているにも関わらず、なかなか利益が還元されない不公平な状態にある。研究計画を立案する際は何のためにどのような材料・資源が必要であるのかを精緻に詰め、最終的に研究者だけでなく研究の材料・資源を提供する側も含めた全ての関係者の利益に配慮することが必要不可欠という問題提起があり、オーサーシップとは別の問題としてきちんと詰めなければならないとの意見があった
- ・共同研究を行う際は、互いの信頼関係の構築が重要な課題だが、分野や国の異なる研究チーム全体で互いの文化を理解した上で、具体的な事前ルールを作成しておくことが有効。研究に取りか

---

<sup>5</sup> 生物の多様性に関する条約の遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書：「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分」（Access and Benefit-Sharing）の着実な実施を確保するための手続きを定める国際文書。我が国では平成 29 年 8 月 20 日に発効  
参照：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/st/page23\\_001940.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/st/page23_001940.html)

かる前に、成果物を巡って問題が生じそうな事項について共通認識を持つておくことが必要だとの意見が多数を占めた

○倫理規定や必要な手続き等

- ・ 研究に際して、試料やデータを収集する際の取扱いや倫理規定については、機関においてそれらを専門とする人員が配置されている場合であっても、分野が細分化しているために、法律と科学の両方に精通した人材が不足しているのが現状
- ・ 事務手続きに関する文書の英語による運用を要望する声は多くあるが、研究者が全て自分で処理する、あるいは和訳した上で事務担当者に渡すということが実情。海外では、博士号取得者が事務スタッフとして大学間の手続きを行う場合が多く、今後日本においても若手研究者の将来のキャリアとしてこのようなルートを作るとともに、最低限英語でのやりとりに対応出来る人材の育成が必要